

# 議員の役目

無駄遣い・不正を

しっかり **チェック!!**

市民・県民要求実現のため

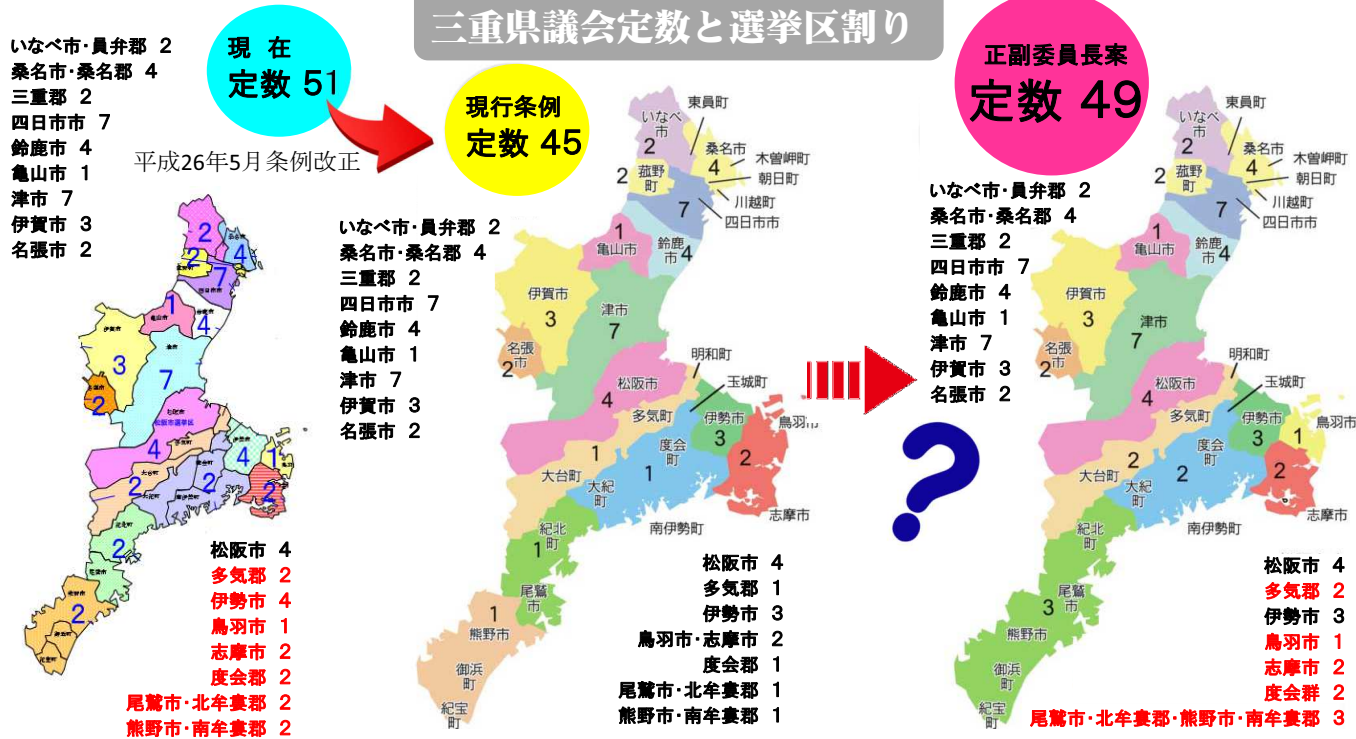
しっかり **発言!!**

議会の中身を

広く **知らせる!!**

国政・県政・市政において、議員はどう働くべきか。市民・県民・国民の負託に応えられているかがカギですね。日々精進。3つを肝に命じ、現実をしっかりと見て理想を捨てず頑張ります。山本りか

# 選挙区調査特別委員会 委員長案 定数49 で収拾できず 現行条例 (未実施) 定数45 はどうなる!?



三重県議会の定数や区割を検討してきた選挙区調査特別委員会は、21回の調査・学習・会議を重ねた。昨年度の最終段階では、正副委員長案が出されたが、意見がまとまらず今年度を持ち越された。単純に多数決で押し切ることはできない問題だけに今年度もまた時間をかけるが、委員会案がまとまらなければ現行条例(定数45)で次回選挙が実施されることになる。党派の中の意見がまとまらないところもあり困難が予測される。

平成26年にそれまでの定数51という条例を改正し、南部地域を中心に合区などを取り入れ45と削減した。しかし、当時も意見が分かれ収拾が難しかったため、「実施は平成27年の地方選後とし、国勢調査の結果も勘案して改選された議会でも検証を続ける」という付帯事項を付けたことが問題を先送りにした形で今に至っている。「一度も実施せずに再検討し改正するというのは議会の決定を軽んじる行為だ」との批判もある。

この問題を論ずる時、忘れてはならないのはこれまでの議員定数改正の経過である。確かに現条例の45定数では、広大な選挙区となったり、人口減少が顕著な南部地域の問題はあるものの、一票の格差を抑えることができた。しかし、「地方創生」と叫ばれる中、南部地域の特性を理解していないとの批判がある。

前々回に、定数55から51に(四日市・津・鈴鹿・松阪で各1)削減したために、都市部で1票の格差が広がったことが問題を大きくしていた。当時、定数を減らすために矛盾を承知したことである。

まわりまわって、現条例ではそれを埋めるため南部地域が泣くことになった。



議会の日程	
5日	議案上程
8日	岡野議員議案質疑
12日	山本議員一般質問 予定14:30~
14日	一般質問
16日	一般質問
19日	予算決算委員会
20日	常任委員会
21日	常任委員会
22日	常任委員会
23日	常任委員会
28日	予算決算委員会
30日	代表者会議・議運
31日	議了日 採決

お気軽に傍聴にお出かけください。三重TV・インターネットでもLIVE中継します。